

2015年12月2日

## 学会の財務基盤強化等のためのご協力をお願い

認定特定非営利活動法人 環境経営学会  
会長 後藤 敏彦  
理事・監事一同

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご案内の通り、環境経営学会は、設立以来の様々な学会活動が一定の社会的な評価を得ていることが認められ、昨年9月、東京都知事より「認定特定非営利活動法人」の認定を受けることができました。これは偏に、会員の皆様をはじめ様々な研究機関、多くの企業、そして心ある市民の方々や各種団体からのご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

この「認定」資格を取得した法人への寄附に対しては、確定申告の際、一定の所得税の軽減措置を適用することができます。

また、この認定の有効期間は2019年9月までの5年間で、期間満了後も認定資格を継続するためには、この5年間で平均して、認定基準（寄附金額・寄附者数など）をクリアしなければなりません。

学会では、折角取得した「認定」資格を有効期間満了後も保有し続け、併せて財務基盤をより強固なものとし、社会と会員に役立つ学会活動の一層のレベル・アップを図って参りたいと考えます。

そのため、多くの皆様のご協力を仰ぎ、認定基準の一つ「絶対基準」を満たすため、年間平均100人からお一人3,000円、合計300,000円のご寄附をいただきたいと考えております。

つきましては、学会活動にご理解とご協力のお考えをお持ちの皆様におかれましては、誠に恐縮に存じますが、上記の趣旨をご賢察のうえ、ご寄附へのご協力を賜りますよう、学会幹部一同衷心よりお願い申し上げます。

なお、認定基準の他の一つ「相対基準」（寄附金・助成金額が学会の収益の20%以上あること）につきましては、民間企業・団体から寄附金・助成金をいただけるよう、学会を挙げて取り組んでいることを申し添えます。

謹白

## ご寄附の方法について

日頃は、環境経営学会の活動に対してご理解とご協力を賜り、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

この度は、認定 NPO 法人の「認定」資格の維持、及び財務基盤強化の趣旨にご賛同くださり、誠にありがとうございます。

当学会へのご寄附につきましては、次の要領でお願い申し上げます。

### 1. 金額等

一口 3,000 円とし、一口以上のご寄附をお願い申し上げます。

### 2. 寄附金の納付口座

金融機関名：ゆうちょ銀行

口座名：特定非営利活動法人 環境経営学会

口座番号：00180-9-161066

金融機関名：三菱東京 UFJ 銀行 虎ノ門中央支店

口座名：特定非営利活動法人 環境経営学会

口座の種類：普通預金

口座番号：1144491

### 3. 寄附金の納付期限

平成 27 年度分は平成 28 年 3 月末日（入金ベース）とさせていただきます。

ただし、平成 27 年分の確定申告に適用される場合は、平成 27 年 12 月末日（入金ベース）までに、ご協力いただくことが必要です。

### (連絡先)

認定特定非営利活動法人 環境経営学会

理事・事務局長 中村晴永

Tel：03-6272-6413

Fax：03-6272-6414

Email：[smf@smf.gr.jp](mailto:smf@smf.gr.jp)